

○ 旅館業法における無許可営業疑い施設に対する調査・指導状況

(平成28年4月～平成30年10月末現在)

年度	延べ通報 等回数※1	延べ現地 調査回数	調査指導 対象施設数	営業者等の特定に至った施設						旅館業に 該当せず ※3	営業者等の特定に至 っていない施設等※4	
				指導を行った施設				営業中止	指導中			
				旅館業 の許可取得	住宅宿泊事業 の届出済※2							
28	1,901	2,143	1,159	574	52	—	300	222	80	505		
29	1,337	2,996	1,339	488	30	—	198	260	105	746		
30※5	717	1,986※6	1,569※7	384	47	8	311	18	132	58	995※8	

※1 「民泊通報・相談窓口」及び本市関係機関への通報等があったもの

※2 平成30年6月15日以降に住宅宿泊事業法に基づく届出受理が完了したもの

※3 住居等として使用していたもの

※4 所在地が不明確、運営者が不明などの理由により、必要な指導が行えていない施設数

※5 平成30年10月末現在

※6 違法な「民泊」施設の適正化指導の強化に向けた調査業務で実施した、現地調査1,026回を含む

※7 前年度から継続調査の必要な施設を含む

※8 本市の取組により、営業実態がなくなる等指導を行う必要がなくなった施設数

○ 行政区別調査指導対象施設数

(平成28年4月～平成30年10月末現在)

年度	合計	北	上京	左京	中京	東山	山科	下京	南	右京	西京	伏見	不明※9
28	1,159	77	90	121	205	179	40	159	78	81	21	86	22
29	1,339	66	100	146	148	252	39	241	108	85	32	84	38
30※10	1,569	78	127	184	181	224	53	302	178	84	17	101	40

※9 ※4のうち通報内容が不明確なため、行政区が特定できなかったもの

※10 平成30年10月末現在